

太宰府市長 殿

所有者 住 所  
氏 名 ⑩  
電話番号 — —

景観重要建造物等指定に関する同意書

景観法第 19 条第 2 項又は第 28 条第 2 項の規定による所有者への意見聴取に対し、次の建造物・樹木を景観重要建造物・景観重要樹木として指定することについて同意します。

建造物・樹木の名称				
建造物・樹木の所在地		太宰府市		
建造物の概要 樹 木	用途 樹種		構造 樹勢	
	建築年 樹 齢	年	敷地 面積	m <sup>2</sup>
	階数	地上 階、地下 階	延べ 面積	m <sup>2</sup>

※指定同意範囲は、別紙図面記載のとおり。